

令和2年度第2回射水市ひきこもり支援推進協議会議事録

日 時 令和3年3月22日（月）

午後1時30分～午後3時

場 所 救急薬品市民交流プラザ1階研修室

1 開会

2 議題

(1) 令和2年度事業報告について 資料1 資料1-2

【質疑応答】

委 員 : 新規対象者30名は、民生委員が把握しているひきこもり者数122名の中に含まれている人なのか。また、民生委員が把握しているひきこもり者の年齢、性別を市は把握しているか。

委 員 : 各民生委員からはそこまで聞いていない。あくまでも各委員が自分のところにどれだけいるかを把握する大体の数値だ。

会 長 : 今回は、詳細はわからないということである。

委 員 : 富山県の実態調査では、県内のひきこもり者数は約9,000人。人口割合から算出すると、射水市内では約800人程度いることになる。

委 員 : ワーキング部会での検討内容・課題について、ご紹介いただきたい。

事務局 : 第2回の部会では、相談事例の検討を行った。ひきこもり当事者とご両親に対して、必要な支援を検討した。具体的には、健康上の不安を抱えている人だったので健康診断等をきっかけとして、必要な支援機関へのつながりをすればいいのではないかといったものだった。また、相談を受けるだけでなくアウトリーチが大事という意見もあった。

来年度は、その機能を強化していくが、ひとりだけでなく地域の方が身近なところでどのように関わっていくか、人材育成をどうするか、連携体制をどうするかという課題が挙がっている。

会 長 : その内容が資料1の現状と課題であるということか。

事務局 : そのとおりである。

委 員 : 昨年の7月から「すてっぷ」を開設し、延べ相談数が242件は素晴らしいと思う。そして、新規対象者30名をどのように支援していくかということが、令和3年度の支援ではないかと思う。いい方向に向かっていると思う。

会 長 : 相談者、利用者の感想を事務局は把握しているか？

事務局 : 家族からの相談が多い。いろんなところ行ってうまくいかずここに来たという人もいれば、30年経ってはじめて相談された方もいる。いろんな思いを抱えて相談に来ている。丁寧に聞き取りをしている。家族からも当事者からも家族関係がうまくいっていないという話をよく聞く。こちらも丁寧に対応して、それぞれに助言を行っている。

会 長 : 実際に参加された委員もいると思うがいかがか。

委 員 : 相談内容の「その他」の項目が128件。半数近くがこの分類である。内容によって支援内容の方向性が決まるので、もう少し細かく分けるほうが良いと思うが、そのようにできるか。

事務局 : 先日のワーキング部会でも同じ指摘があった。変えようと思っている。分けれるものは分けて、皆さんにお示ししたい。

会 長 : 具体的なものは決まっているか。

事務局 : 先日の部会では、「傾聴」という意見もあった。詳細は、現在協議中である。

委 員 : 何回か相談を重ねていって、相談内容がわかる人もいる。分けづらいところもあると思うが、分類化できるものは分類してほしい。

委員： エクセルのシート上では、相談内容が一人につき1つだと思うが、実際はいくつもある場合もある。重複したものも反映すれば、きめ細かい内容になっていくと思う。

会長： サポーター養成事業で、サポーターがすてっぷカフェにも参加していると思うが、実際に参加された方の感想はあるか。

委員： 私は、10月から5回参加している。常時来ているのが3人。1人は当事者の対応、残り2人は家族の対応をしている。参加した家族は藁をもつかむ思いで来ているが、私自身も力量不足で、話を聞いて「大変でしたね。」と言うことしかできず、それ以上のアドバイスはなかなか難しい。ただ、何かアドバイスしなきゃいけないと思っているサポーターもいる。ロールプレイングを月2回以上やっていかないと対応が厳しい。参加者は藁をもつかむ思いであるのに、対応ひとつ間違えると「なんだこれ？」となってしまうので、その辺をしっかりと対応していかないといいと思う。私の場合は、冗談からスタートして会話に入っていくが、それがいいのか悪いのか、そういったものも含めて検討していく必要があると思う。

会長： サポーターの位置づけをどうするか。ソーシャルワークをしてどこかにつなげるのか、一緒にいて寄り添って、聞いているだけでいいのか。つい指示したり、説教してしまうこともあるかもしれない。サポーターの位置づけやどんなスキルを身に付けてほしいのかということが、1年経って見えてきた。

(2) 令和3年度事業計画について 資料2

【質疑応答】

委員： 行政的には、きちんとされていると思う。ただ、現実も見つめるべき。相談窓口があっても、動く人がいないとなかなか繋がらない。ひきこもりサポーターができることは、話を聴いてあげるだけで、それ以上はなかなかできない。講座受けただけで、ひきこもりを救えるものではない。汗をかく、聞いたらすぐ行く、そういったことが必要で、それは素人にはできない。専門職や職員にしていきたい。サポーターはそれについていく形が良い。

会 長 : ソーシャルワークは、簡単に素人ができるものではない。信頼関係を作らないといけない。日本の福祉は、アウトリーチが必要と言いながら、待ちの姿勢になりがちである。地域の民生委員がそのアウトリーチの役割を担っている。

委 員 : 地域振興会の会長さん達とも話す機会がある。地域振興会は、ひきこもりに対しては、興味があるというか心配している。それに対して、私たちがどのようにひきこもりについてメッセージを送り、一緒に考えてくれる体制をどのように作っていくかが大事と思っている。

また、サポーター養成研修は、ひきこもりから立ち直った人の知恵を借りる、研修に招待するなど、当事者を巻き込んだ部分も作って、メッセージ性のあるものをテーマにしていくことも大事である。

さらに、私は民生委員の力を借りるしかないと思っている。民生委員の方たちは、ひきこもりの大変さはわかっている。どうしたらいいかというところを研修し、町内会長等と一緒に汗をかいて語りかけていただくきっかけづくりや、ひきこもりだった人で、社会的に頑張れるようになった人たちとの勉強会を実施し、地域の力でひきこもりをひきだしていくことが必要と思っている。

射水市はひきこもりに対して予算をつけていて、貴重な財源である。市民と一体感を持って、メッセージを送り、連携と学習を強め、一緒に仕事していく仕組みをこの協議会で検討する必要がある。

今年度は、社協でもアウトリーチを担当できる職員を雇って、体制を構築したいと思っている。各地区でもそういった仕事ができるような仕組みづくりを皆さんで検討していただきたいし、社協も全面協力したい。

会 長 : 地域振興会のように関心はあるけど、福祉のことをよくわかっていない人に対する正しい理解、周知啓発が大事ということだ。啓発活動をやると関係者に動員がかかりがちだが、そうじゃない人に知ってほしい。地域のことを考えているけど福祉を専門としていない人たちに知ってもらい、ネットワークを作ることが大事だ。

委員： 地域包括支援センターは年間4件の相談があった。7月31日に実施した射水市合同包括会議研修会でも、包括支援センター、介護サービス事業所向けに「すてっぷ」の事業説明を行ってもらった。その時に、ひきこもり当事者の親の実際の声を聴く研修会もあり、今後も相談事例が積み上げれば、研修会を継続していきましようという話になった。関係者向けの定期的な事業報告、事例報告も年1、2回継続して実施し、一緒に知識を積み上げていければいいと思う。

委員： 私も7、8年前からアウトリーチをやっているが、3年、5年、7年とやってまだ先が見えない人もいる。中には、就職・結婚・家の購入した人もいる。ひきこもり問題は何十年前からあったが、当初の行政の取り組みは、黙って見ていることだった。最近になって、やっとアウトリーチが必要と気づいてきた。このような仕組みでは、アウトリーチをできる人を育てることに尽きる。アウトリーチには、時間、体力、精神力が必要である。もちろん勉強会や関係者への周知も大事で、これらを合わせた活動をしていくべきである。

委員： ひきこもりは、簡単に数年間で解決するものではない。このような体制を作ったからといって、すぐにひきこもり状態がなくなるというわけではない。どのように支援をするか。支援はずっと続けし、少しでも社会に出させてあげたいという思いがある。計画を実行し、一步一步、1年1年を積み重ねてほしい。

副会長： 精神科医療もひきこもりと関連する部分がある。来てくれたら診ますよのスタンス。しかし、実際には来れない人が多いし、ひきこもりも同じような状況だと思う。訪問できるシステムを作ればいいが、なかなかすぐにはできない。その間は、多くの人に知識を持ってもらい、得た知識をもって見た印象を報告してもらい、それをこまめにやってもらいしかない。知らせてもらえれば、こちらもアドバイスや対応ができる。サポーターや知識を持った人を多く作るのが大事だと思う。成功体験があれば、口コミで広まっていく。時間はかかるがコツコツと成功体験を積み上げていくしかないと思う。

また、サポーターの方にも頑張ってもらいたいけれども、無理はしてほしくない。抱え込まないように、自分のできることをやったうえで、なんとかしかしたいということをごちらに伝えてもらう等、情報共有し、ネットワークの敷居を低くすることがこれから長くひきこもり支援をやっていくうえで、重要だと思う。

会 長 : 現状では、医者は医療機関以外では医療行為できないので、来院してもらわなければならない。市や県等、地域保健との連携はどうか？こまめに家庭訪問されていると思うが。

委 員 : 相談があれば、家族の方ともやりとりし、本人と会えそうかどうか探りながら対応している。本人会えそうであれば実際に会い、どのような背景があつて生きづらさを抱えているか聞き取り、場合によっては嘱託の先生や県の心の健康センターから助言をもらいながらやっている。その中で実際に次のステップに行けそうな場合は、どのようなことができそうかということに関係機関と話しながら支援をしている。福祉分野とも連携を密にしている。

委 員 : 私もひきこもり当事者とその家族の支援しているが、ひきこもることやひきこもりの家族が全て問題という訳ではないと思っている。ひきこもりも1つのライフスタイルで、ひきこもり状態のときに自分の人生をゆっくり考える。普通の人であれば1か月か2か月のところ、1年か10年か、それくらいの単位で考える人もいる。ひきこもりだからなんとかしなきゃいけないという訳でもない。本当にSOS出している人もいれば、これが生き方だと思っている人もいる。考え方によっては、30人はSOSを出しているが、それ以外はこのままにしておいてほしいと思っているのかもしれない。全員が困っているわけではないし、家庭の中で平和にひきこもっている人もいる。それは他人がとやかく言うことではないので、見守っていくことも必要。大事なのは本人が満足しているかどうかである。お金の話もあるが、それは後の話。最近世間では、ひきこもりが注目され、情報量が多くなっている。情報を発信しすぎると彼らも生きづらくなるのでは、という気もしている。

会 長 : 相談件数で、新湊の利用が少ないということだが、利用実績がないからといってなくさないでほしい。いつどういう人が来るかわからない。セーフティネットとしての役割もある。

委員：私も県からの委託を受けて、新しいひきこもりの人を受けている。聞けば聞くほど大変な事例だった。このような状態になって、このことを知らない人が近所にいないとは思えない。このような人たちを地域で支えあっていく仕組みが何かあるのではないかと感じている。家庭にとどめ、私と専門家だけでどうこうするというだけでは、問題は解決しない。どこにどう繋いで支えていくか、仕組みを作る努力が必要だと思うし、まわりの人との関係をどう繋いでいくか、そういう社会にならないとひきこもり問題は解決しない。

委員：地区社協でもひきこもりの勉強会をして、地域の理解を得る努力をしている。射水市内のひきこもり者数122人としているが、実際はもっと多い。ただ、いきなり「あなたの家にひきこもりの方いますか。」とは言えない。「何か変わりありませんか。」等投げかけて、問題が表面化して、はじめて引き上げることができる。そのために、町内会や地域振興会とタイアップして、ひきこもりの理解を深めていかないといけない。

また、「ひきこもりで何が悪い。」という人ももちろんいる。それも考え方として間違いない。ただ、その状態でずっといいのかと言われたら、そうでもないと思う。地域の福祉を底上げしていくためには、全体の底上げが必要だと思うが、なかなか難しい。地区社協としても引き続きひきこもり問題に対して、協力していく。

委員：現実をみると、親が高齢になって、介護保険云々という話になったときに問題になって、相談に来られる。私は、人間は大人になると遅かれ早かれ、社会に出て働くことが義務だと思っている。ただ、支援する側としては、待っているだけではなく、動くことは必要である。民児協としても、ひきこもりは一番の課題と思うので、また勉強していきたい。これは民生委員だけの問題ではない。

射水市は、地域支え合いネットワーク、コミュニティセンター、地域振興会があって、地区社協もある。システムはできているので、それをどう活かしていくかが今後の課題だと思う。他市よりもいい仕組みはできているはず。住み慣れた地域でみんなが幸せに暮らせるようになるために、一步一步、現実を見ながらどうすればいいかということを進めていく必要がある。

5 その他  
意見なし。